

人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、住民の皆様が人権の侵害を受けることのないよう、絶えず見守り、もし、人権が侵害されたときには、その相談相手となったり、法務局と連携して事実関係の調査を行うなど、人権を侵された人の人権救済を図ることを使命としています。また、住民の皆様が、お互いの人権を尊重する心を育み、差別のない明るい社会を築くための様々な人権啓発活動も行っています。さらに、家庭や職場、地域社会などにおいて同和問題等の差別・セクシャルハラスメント・ドメスティックバイオレンス・いじめ・児童虐待等、人権に関する困り事や心配事がありましたら、お気軽に法務局又は人権擁護委員にご相談ください。無料・秘密厳守で相談に応じます。なお、現在、高知県内で185名の人権擁護委員が、各地域で活動しています。

■人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 千秋	〃 神谷871	892-1660
西川田鶴子	〃 天王南3丁目9-1	891-5443
楠瀬 博邦	〃 枝川2819	893-1769
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30~17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4) 893-0343

■人権擁護委員無料相談のご案内(10時~15時)

地区	今月の相談日	開催場所
吾北	6月14日(木)	吾北中央公民館
伊野	6月20日(水)	伊野公民館

こどものひろば

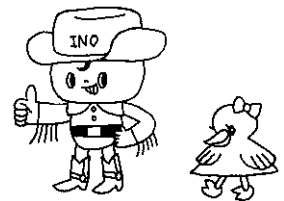
伊野公民館では毎週水曜日、子どもたちが学校帰りに安心して集まれる場所をめざし、『こどものひろば』を開いています。

4月はALTの先生による英会話の教室と、体育館でドッチビーやキッズテニスをして体を動かしました。

これからもお菓子を作ったり、絵を描いたりといろんな体験をして、楽しいひろばにしていきたいと思えます。元気ないのっ子を共に支え、育んでいただける地域のみなさまのご参加をお待ちしています。

【問い合わせ】 社会教育課 893-2012

が始まりました♪



ローマ字で自分の名前を書いてみよう



英語で自己紹介。みんな先生に注目

英会話教室

ござの上でくつろいで勉強。アルファベットの練習から始め、簡単な自己紹介ができるようになりました。英語の発音は難しいけど、みんな大きな声でいっぱい英語を楽しみました!



ドッチビーのディスクの投げ方練習



ドッチビーの試合

体育館でドッチビー

はじめてドッチビーのディスクをさわる子もいたけれど、当たっても痛くないからこわくない!みんなディスクに向かって行きます。地域コーディネーターの方々と汗だくになって試合をしました。